

Pervasive Software Inc. Pervasive PSQL v11

使用許諾契約書

重要:同封のソフトウェアまたはダウンロードしたソフトウェアをインストールする前に、この Pervasive PSQL 使用許諾契約書(以下、「本契約書」)をお読みください。本ソフトウェアをインストール、または他の人にインストールを許可することによって、お客様、およびお客様が本ソフトウェアのインストールを許可された人は、本契約書の条件を受け入れることになります。本契約書の条件に同意されない場合は、本ソフトウェアのインストールまたは使用を停止し、本ソフトウェアに関して (I)物理メディアとして入手された場合は、購入後 10 日以内にソフトウェアのパッケージ一式を購入元にご返却くだされば購入代金を払い戻し、あるいは (II)電子的に入手された場合は、ダウンロードされたファイルをすべて破棄するものとします。

以下に述べるように、本ソフトウェアを使用することは、本ソフトウェアのオンラインによる認証および検証の間に一定のコンピューター情報を伝送することを承諾することとなります。

改定日:2012年10月12日

1. 定義

1.1 「パーベイスブ」とは、デラウェア州法人である 12365 Riata Trace Parkway, Building B, Austin, Texas (U.S.A.) 78727 所在の Pervasive Software Inc. をいいます。

1.2 「お客様」とは、本契約書に従って本ソフトウェアのライセンスを付与された個人または法人をいいます。

1.3 「通信ネットワーク」とは、多数の独立した装置の相互通信を可能にするデータ通信システムを指し、そのインターナルブリッジおよびそれに物理的に接続したワークステーションを含みます。

1.4 「ローカル エリア ネットワーク」または「LAN」とは、お客様の社内において情報を伝達するために私的にアクセス可能な通信ネットワークを指しますが、お客様のイントラネットまたはインターネットを含みません。

1.5 「クライアント ソフトウェア」とは、パーベイスブによる別の使用許諾契約書に従って提供される、コンピューティング デバイス上で稼動するソフトウェアで、そのようなデバイスを通信ネットワークに組み込むことで本サーバー ソフトウェアへアクセスできるようにするものをいいます。

1.6 「Workstation/Workgroup Edition」とは、お客様が本契約書に従ってパーベイスブから入手された(適切なすべてのアップデートを含む)Pervasive PSQL Workstation または Workgroup Edition ソフトウェアをいいます。

1.7 「Server Edition」とは、お客様が本契約に従ってパーベイスブから入手された(適切なすべてのアップデートを含む)Pervasive PSQL Server Edition ソフトウェアで、通信ネットワークに組み込むことができるサーバー上で作動するものをいいます。

1.8 「Vx Server Edition」とは、お客様が本契約に従ってパーベイスブから入手された(適切なすべてのアップデートを含む)Pervasive PSQL Vx Server Edition ソフトウェアで、通信ネットワークに組み込むことができるサーバー上で作動するものをいいます。

1.9 「サーバー ソフトウェア」とは、お客様が本契約に従ってパーベイスブから入手された(適切なすべてのアップデートを含む)Server Edition、Vx Server Edition または Workstation/Workgroup Edition をいいます。

1.10 「評価版ソフトウェア」とは、後述の 2.3 項に掲げる目的のために、パーベイスブからダウンロードによって、あるいは別の方法で入手された期間限定のサーバー ソフトウェアをいいます。

1.11 「サーバー」とは、スタンドアロンの計算システムまたは通信ネットワーク経由でリモート操作できるシステムとして、本サーバー ソフトウェアを実行させる単独の計算システムをいいます。これには、プライマリ ネットワーク サーバー、フェイル オーバー サーバー、仮想(またはその他のエミュレーション)サーバーが含まれますが、それに限定されません。

1.12 「ドキュメント」とは、本サーバー ソフトウェアと共にパーベイスブから提供される、電子的または印刷形式のマニュアルおよびその他の資料を指します。

1.13 「イントラネット」とは、お客様の社内、子会社または遠隔の事務所において情報を伝達するために私的にアクセス可能な通信ネットワークをいいますが、インターネットへの接続を含みません。

1.14 「インターネット」とは、情報の伝達のために公的にアクセス可能なコンピューター通信のネットワークをいいます。

1.15 「同時ユーザー ライセンス」とは、本契約に基づいて Server Edition または Workstation/Workgroup Edition に対し許諾されるライセンスの一種をいいます。このライセンスは同時ユーザー数に制限があり、その他の点では本契約の条件に従います。これは場合に応じて「Server Edition 同時ユーザー ライセンス」または「Workstation/Workgroup Edition 同時ユーザー ライセンス」といいます。同時ユーザー ライセンスに基づいた、適切なサーバー ソフトウェアにアクセスする同時ユーザー数を正しく追跡できない、および下記 11.4 項に従って適切な「記録」が保持できない場合、お客さまは同時ユーザー ライセンスを購入することはできません。

1.16 「同時ユーザー」とは、サーバー ソフトウェアにアクセスして使用することをお客様により許可されたエンド ユーザー、または本サーバー ソフトウェアにアクセスして使用できるようにお客様が設定した装置を指します。

1.17 「ユーザー数」とは、お客様が購入したライセンスに指定された同時ユーザー数をいい、この数に応じて Server Edition または Workstation/Workgroup Edition への同時アクセスおよび使用が許可されます。この同時ユーザーがそのサーバーにアクセスする場合、LAN、イントラネット、インターネット、またはマルチプレキシング(多重化)、プーリングやその他の方法のいずれを経由するかを問いません。本契約に基づいて使用を許諾された同時ユーザー数にかかわらず、サーバーにアクセスできる同時ユーザー数は、オペレーティング システムで制限されている最大同時接続数を限度とします。

1.18 「Server Edition イン트라ネットライセンス」とは、本契約に基づいて Server Edition に対し許諾されるライセンスの一種をいいます。このライセンスは同時ユーザー数が無制限であることを除き、「同時ユーザー ライセンス」と同じ権利および制限があります。

1.19 「Server Edition インターネットライセンス」とは、本契約に基づいて Server Edition に対し許諾されるライセンスの一種をいいます。このライセンスは同時ユーザー数が無制限で、下記 2.1.a.(v) 項で個別に記述されているとおり、商用ホスティングに使用することができます。その他の点では本契約の条件に従います。

1.20 「Vx Server Edition 容量ベースライセンス」とは、本契約書に基づいて Vx Server Edition に対し許諾されるライセンスの一種をいいます。このライセンスは「使用データ」および「同時セッション数」によって制限され、下記 2.1.c 項で個別に記述されているとおり使用することができます。その他の点では本契約の条件に従います。

1.21 「Vx Server Edition マルチサーバー ライセンス」とは、本契約に基づいて許諾される「Vx Server Edition 容量ベースライセンス」で、さらにお客様が購入したライセンスに指定された数のサーバー上で Vx Server Edition をインストールして使用することができます。

1.22 「使用データ」とは、お客様が購入されたライセンスに指定された、Vx Server Edition で同時に開くことができるデータファイルの合計サイズをいいます。

1.23 「同時セッション数」とは、同時に使用できるセッションの総数をいいます。

1.24 「セッション」とは、データファイルのアクセス時に、(i)お客様のアプリケーションによって確立された、Vx Server Edition リレーショナル エンジン インターフェイスのデータベース接続、または (ii)お客様のアプリケーションによって確立された、Vx Server Edition トランザクショナル エンジン インターフェイスの固有のデータベース トランザクション コンテキストをいいます。

1.25 「アップデート」とは、本サーバー ソフトウェアに対する保守リリース、更新、アップグレード、その他の修正をいいます。

2. ライセンス

2.1 ライセンスの許諾

a. Server Edition のライセンスの許諾

パーベイシブは、お客様が本 Server Edition を適切に入手された場合は、本契約書の条件に従い、次の非独占的、譲渡不能、サブライセンス不可かつ取り消し可能な権利をお客様に許諾致します。

(i) 単独サーバー上で本 Server Edition を使用する権利

(ii) 本 Server Edition の使用に伴ってクライアント ソフトウェアおよびドキュメントを使用する権利

(iii) Server Edition 同時ユーザー ライセンスに関して、許諾されたユーザー数を超えないユーザーが本 Server Edition に同時アクセスし、使用する権利

(iv)Server Edition イン트라ネットライセンスに関して、ユーザー数は無制限とし、その他の点では Server Edition 同時ユーザーライセンスと同じ条件に従って使用する権利

(v)Server Edition インターネットライセンスに関して、ユーザー数は無制限とし、また本 Server Edition を "サービスとしてのソフトウェア" またはアプリケーション サービス プロバイダー環境で使用する権利

(vi)Server Edition Standby Server Set ライセンスに関して、1 台のプライマリ サーバーで本 Server Edition を使用する権利、また、プライマリ サーバーで障害が発生した場合には、フェイルオーバー サポートにのみ利用される 1 台のスタンバイ サーバーで、一時的に本 Server Edition を使用する権利。本 Server Edition を、プライマリ サーバーとスタンバイ サーバーで同時に使用することはできません。プライマリ サーバーとスタンバイ サーバーは共に同一の構内に設置する必要があります。

Server Edition 同時ユーザー ライセンスおよび Server Edition イン트라ネットライセンスに基づき、お客様は (i)本 Server Edition を社内業務目的のみに使用することができますが、(ii)本 Server Edition を第三者のためのホストアプリケーションに使用すること、またはサービスビューロー、共同使用もしくはその他のコンピューター サービスを第三者に提供するために使用することはできません。

b. Workstation/Workgroup Edition のライセンスの許諾

パーベイスは、お客様が本 Workstation/Workgroup Edition を適切に入手された場合は、本契約書の条件に従い、次の非独占的、譲渡不能、サブライセンス不可かつ取り消し可能な権利をお客様に許諾致します。

(i)単独サーバー上で本 Workstation/Workgroup Edition を使用する権利

(ii)Workstation/Workgroup Edition 同時ユーザー ライセンスに関して、許諾されたユーザー数を超えないユーザーが本 Workstation/Workgroup Edition に同時アクセスし、使用する権利

(iii)本 Workstation/Workgroup Edition の使用に伴ってドキュメントを使用する権利

お客様は本 Workstation/Workgroup Edition およびドキュメントを社内業務目的のみに使用できるものとします。お客様は本 Workstation/Workgroup Edition を、第三者のためのホスト アプリケーションに使用すること、またはサービスビューロー、共同使用もしくはその他のコンピューター サービスを第三者に提供するために使用することはできません。

c. Vx Server Edition のライセンスの許諾

パーベイスは、お客様が本 Vx Server Edition を適切に入手された場合は、本契約書の条件に従い、次の非独占的、譲渡不能、サブライセンス不可かつ取り消し可能な権利をお客様に許諾致します。

(i)Vx Server Edition マルチサーバー ライセンスに従って購入されたサーバー台数上で本 Vx Server Edition を使用する権利、または Vx Server Edition マルチサーバー ライセンスを購入されていない場合は、単独サーバー上で本 Vx Server Edition を使用する権利。いずれの場合も、容量ベースライセンスにおいて購入された「同時セッション数」および「使用データ」の合計に従います。

(ii)本 Vx Server Edition の使用に伴ってクライアントソフトウェアおよびドキュメントを使用する権利

本契約にこれに反するどのような規定があろうと、Vx Server Edition を、"サービスとしてのソフトウェア" として使用すること、アプリケーション サービス プロバイダー環境で使用する、および/またはインターネットもしくはイントラネット上で使用することに制約はありません。

2.2. マルチプレキシング(多重化)

Server Edition または Workstation/Workgroup Edition 同時ユーザー ライセンスに関して(ただし Server Edition インターネットライセンスまたは Server Edition イン트라ネット ライセンスまたは Vx Server Edition は適用外)、接続数をプールする、情報の経路を変更する、また本サーバー ソフトウェアに直接アクセスまたは本サーバー ソフトウェアを使用するターミナル数、サーバー数やユーザー数を減らす、あるいは、本サーバー ソフトウェアにより直接管理されるターミナル数、サーバー数やユーザー数を減らすことを目的とするハードウェアまたはソフトウェア(「マルチプレキシング(多重化)」または「プーリング」と呼ばれることもあります)を利用した場合であっても、必要なユーザー数は減少しません。必要なユーザー数は、マルチプレキシングあるいはプーリングを行うソフトウェアやハードウェアの "フロントエンド" への個々の入力数と同数です。

2.3 評価版ソフトウェアの使用

評価版ソフトウェアは、本サーバー ソフトウェアの評価、テストおよびベンチマークの実行目的のみに使用許諾されています。いかなる場合にも、評価版ソフトウェアを開発、生産または商業目的に使用することはできません。

2.4 本ソフトウェアのプレリリース版

本契約にこれに反するどのような規定があろうと、本契約書に従ってお客様に提供されている本サーバー ソフトウェアがプレリリース版またはベータ版である場合、お客様は当該プレリリース版またはベータ版をお客様のテスト環境外に配布または展開することはできません。パーベイスおよびその販売元は、いずれも、当該プレリリース版またはベータ版ソフトウェアの使用に関するいかなる損害に対しても責任を負いません。

2.5 オープンソースソフトウェア

本サーバーソフトウェアにはサードパーティ製のオープンソースコードソフトウェア(以下「オープンソースソフトウェア」)が含まれています。本契約書に基づいて提供されるオープンソースソフトウェアは、オープンソースソフトウェアの使用許諾条件に従って提供されます。パーベイシブは、オープンソースソフトウェアの一部としてお客様に提供したソフトウェアを同様の機能を持つソフトウェアと差し替える権利を有します。オープンソースソフトウェアに関する使用許諾条件は、パーベイシブがお客様にオープンソースソフトウェアの著作権およびライセンス情報を提供することを必要とします。本サーバーソフトウェアに含まれ、かつパーベイシブから利用可能なオープンソースソフトウェアの一覧、適用される使用許諾条件、および、オープンソースソフトウェアの入手方法(本サーバーソフトウェアの一部としてお客様に提供されていない場合)は、本サーバーソフトウェアの `notice.txt` ファイルか同様のファイル、あるいは添付ドキュメントに記載されています。オープンソースソフトウェアの使用許諾条件と異なる本契約の条項は、パーベイシブのみによって提示されたものであり、他の第三者によって提示されたものではありません。すべてのオープンソースソフトウェアは「現状のまま」提供され、パーベイシブは、オープンソースソフトウェアに関するすべての保証を否認します。これには商品性、権原、非侵害、および特定の目的への適合性の保証を含みますが、これらに限定されません。いかなる場合もパーベイシブおよびそのライセンサーは、契約、過失またはその他の不法行為であると問わず、オープンソースソフトウェアの使用または実行に関連して発生した直接、間接、結果的、偶発的、懲罰的、または特別な損害やその他のいかなる損害についても、たとえ、パーベイシブまたはそのライセンサーが損害の可能性について通知されていたとしても、また、損失または損害が予測可能であったかどうかにかかわらず、一切の責任を負いません。この制限は、準拠法がかかる制限を禁止する範囲において、パーベイシブまたはそのライセンサーの過失から生じる死亡や人身傷害の責任には適用されません。

2.6 アップデートのライセンス条項

パーベイシブが提供する利用可能なアップデートはすべて、本サーバーソフトウェアの一部と見なされ、本契約書の条件に従うものとします。追加ライセンス条項がアップデートに付け加えられる場合もあります。アップデートをインストール、コピー、または他の方法で使用するにより、当該アップデートに付随する条項に従うことに同意するものとします。当該アップデートに付随する追加ライセンス条項に同意しない場合は、アップデートをインストール、コピー、またはその他の方法ですることはできません。

3. 制限

お客様は本サーバーソフトウェアおよびドキュメントを、当該ドキュメントに従って使用することができます。お客様は、本サーバーソフトウェアおよびドキュメントを不正な複製または使用から保護するためにあらゆる適切な処置をとるものとします。本サーバーソフトウェアのソースコードは、パーベイシブおよびそのライセンサーの企業秘密を表現および包含しています。本ソフトウェアのソースコードと包含された企業秘密は、お客様に使用が許諾されるものではなく、それらを改変、追記または削除することは厳に禁じられています。お客様は、本サーバーソフトウェアの逆アセンブル、逆コンパイル、またはその他の方法でリバースエンジニアリングしないものとします。ただし、この制限の規定にかかわらず、このような行為が準拠法により明示的に許可されている場合はこの限りではありません。本契約書で明示的に許可された場合を除き、お客様は本サーバーソフトウェアまたはドキュメントもしくはそれらの一部の使用、貸与、賃貸、サブライセンスの提供、配布、譲渡、複製、複製、展示、修正、派生物の創作、共同使用または処分を行わないものとします。パーベイシブが書面によって明示的に承諾した場合を除き、または **Server Edition** インターネットライセンスもしくは **Vx Server Edition** に関して第2項で明示的に許可されている場合を除き、お客様は本サーバーソフトウェアを、第三者のためのホストアプリケーションに使用すること、またはサービスビューロー、共同使用もしくはその他のコンピューターサービスを第三者に提供するために使用することはできません。本サーバーソフトウェアを、他のソフトウェアアプリケーション(パーベイシブの認定再販業者や **OEM** などから)のバンドル版あるいは組み込み版として入手された場合、本サーバーソフトウェアは当該のソフトウェアアプリケーションでのみ使用が可能です。

4. 認証、検証

本サーバーソフトウェアを使用するためには、本サーバーソフトウェアの使用の認証を取得する必要があります。「認証」は、本サーバーソフトウェアの使用を特定のサーバーに関連付けます。認証後、パーベイシブは、本サーバーソフトウェアの使用が認証されていること、および本サーバーソフトウェアが適切にライセンスされていること(「検証」)を確認します。検証処理は、本サーバーソフトウェアが再起動されたときには定期的に繰り返し行われ、またサーバーソフトウェアのインストール、アンインストール、アップデートおよびライセンス管理操作の実行時にも行われます。**Vx Server Edition** の場合、パーベイシブによる定期的な自動検証を可能とするため、インターネット接続が有効になっている必要があります。定期的な検証チェック時に本サーバーソフトウェアの検証が失敗した場合、本サーバーソフトウェアの検証が成功するまで検証チェックが頻繁に行われるようになるか、またはライセンスされないまま使用されることを防止するために、パーベイシブが本サーバーソフトウェアの使用を停止または終了させます。パーベイシブが本サーバーソフトウェアを検証できないときは、ほとんどの場合、使用を停止または終了させる前に(本サーバーソフトウェアからの警告またはログによって)その旨をお客様に通知し、本サーバーソフトウェアの有効なライセンスを取得できるようにします。ライセンスが無効にもかかわらず、パーベイシブが本サーバーソフトウェアの使用の停止または終了を怠ったとしても、お客様が本サーバーソフトウェアを未認証で使用することに対

して、パーベイスブが有することができる権利または救済手段を放棄するものではありません。お客様が本サーバー ソフトウェアをアンインストールし、別のサーバーに再インストールする場合、その移動時、またはその後のアップグレード処理時に、お客様は再度そのサーバー ソフトウェアのオンライン認証および/または検証を要求されることがあります。明確にするため、Vx Server Edition マルチサーバー ライセンスに従って許可されている場合を除き、追加ライセンス料を支払うことなく本サーバー ソフトウェアをコピーすること、またそのコピーをサーバーにインストールすることはできません。認証時およびその後の検証時、本サーバー ソフトウェアはそのサーバー ソフトウェアとサーバーに関する情報をパーベイスブに送信するものとします。パーベイスブに送信される情報には、(i)製品の認証キー、(ii)ホスト名、ハードドライブのシリアル番号、NIC カード MAC アドレス、BIOS ファームウェア、CPU の種類および OS の種類など、サーバーのハードウェア構成から得られる情報、また (iii)既存または過去のパーベイスブ インストールや同様のアイテムに関する情報が含まれますが、これらに限定されません。サーバー ソフトウェアの認証および検証処理中にどのような情報が送信されるかについての詳細は、<http://www.agtech.co.jp/products/pervasive/> を参照してください。お客様は、本サーバー ソフトウェアおよびドキュメントを使用することにより、サーバー ソフトウェアの認証および/または検証処理時にこの情報を送信することを承諾します。

5. 所有権

本サーバー ソフトウェアおよびドキュメント(複製物を含む)の権利、権原および持ち分の一切の所有権、ならびにこれらに含まれる具体的表現のすべての知的所有権はパーベイスブおよびそのライセンサーのみに帰属します。お客様には、本契約書に基づくお客様の権利を行使して頂くことのみのため、複製を提供致します。本サーバー ソフトウェアは使用を許諾されるもので、販売されるものではありません。パーベイスブおよびそのライセンサーは、お客様に明示的に許諾していないすべての権利を留保します。本契約書でお客様に明示的に付与される権利に従い、本契約書は、パーベイスブまたはそのライセンサーの一切の権利、権原または持ち分、もしくは商標、著作権または企業秘密を、直接的にも間接的にもお客様に譲渡または付与するものではありません。

6. 商標

本サーバー ソフトウェアまたはドキュメント上にあるパーベイスブおよびそのライセンサーの著作権表示、商標表示およびその他の所有権表示は、削除したり、またいかなる方法によっても改ざん、曖昧にすることはできません。お客様には、パーベイスブまたはそのライセンサーの商標、サービスマークまたは商標名を登録または登録しようとする権利はありません。また、その他の権利表示を本サーバー ソフトウェアやドキュメントに追加する権利もありません。

7. 譲渡

お客様は、本契約書に基づく一切の権利、義務または利益を、その全体または一部を問わず、またその方法の如何にかかわらず、パーベイスブの書面による事前の許可なしに譲渡することができず、このような譲渡はすべて無効とします。第三者による合併またはその他の企業買収は譲渡として扱われます。パーベイスブは、お客様の承諾を得ることなく、本契約書に基づく権利および義務のすべてまたは一部をいつでも譲渡することができます。

8. 期間および終了

本契約は、お客様が本サーバー ソフトウェアをダウンロードまたはインストールした日に発効し、終了するまで効力を保持します。評価版ソフトウェアに対する本契約の期間は、評価版ソフトウェアのダウンロード時に提供されるキーによって制御されます。ただし、パーベイスブから書面による明示的な承認を受けない限り、いかなる場合にも、評価版ソフトウェアのライセンス期間がインストール日より 30 日以上になることはありません。お客様はドキュメントおよび本サーバー ソフトウェアならびにすべての複製および改作物を破棄することにより、本契約をいつでも終了することができます。お客様が本契約書のいずれかの条項の遵守を怠った場合、パーベイスブから通知されることなく、本契約は直ちに終了するものとします。パーベイスブにより本契約が終了されたとき、お客様は本サーバー ソフトウェアをメディアにて入手された場合はそのメディアを返却すること、その他すべての本サーバー ソフトウェアおよびドキュメントの複製を破棄すること、また要請に応じて、かかる破棄が行われたことをパーベイスブに対して証明するものとします。本契約書の 2.3-2.6、3、5、7、8、9.2、9.3、10 および 11 項ならびに 12 項の条件は、本契約の終了後も引き続き効力を有するものとします。

9. 限定保証

9.1 デジタル メディアおよびドキュメント

本サーバー ソフトウェアの購入時にデジタル メディアまたはドキュメントが破損もしくは物理的に欠陥のある状態にあり、それらが購入から 10 日以内にパーベイスブに返品されたときは、パーベイスブはお客様に代品を無料で提供することを保証します。

9.2 保証の拒否

パーベイスブは、本サーバー ソフトウェアを本契約書に基づいて「現状のまま」という条件でお客様にライセンス致します。本契約書の 9.1 項で明示的に記述されている場合を除き、パーベイスブは、本サーバー ソフトウェアおよびドキュメントに関して、明示または黙示であれ、その他のいかなる陳述、条件設定または保証も行いません。パーベイスブは、たとえば商品性、権原、特定目的への適合性、または業務上の取引もしくは使用の過程で生じる適性について、いかなる陳述、条件設定また

は保証も行わないことを明示的に表明し、お客様はこれを承認するものとします。

9.3 危険性の高い業務

本サーバー ソフトウェアは障害を許容するものではなく、原子力施設、航空機の航行・通信システム、航空管制、直接的生命維持装置または兵器システムの操作など、本サーバー ソフトウェアの故障が死亡、負傷、または重大な物理的もしくは環境的な損害を直接引き起こすような危険な環境(「危険性の高い業務」)において、絶対に安全なオンライン制御装置として使用または再販されるために設計、製造または意図されているものではありません。パーベイスブおよびその販売元は、危険性の高い業務への適合性についての明示または黙示の保証を明示的に否定します。

10. 責任の限定

10.1 本契約、本サーバー ソフトウェアまたはドキュメントに起因もしくは関連するパーベイスブの責任は、本契約に基づいてパーベイスブがお客様から本サーバー ソフトウェア代金として受け取った合計金額を上限とします。

10.2 間接損害

パーベイスブおよびそのライセンサーは、いかなる場合も、保証、不法行為、製造物責任などの理論において、本契約に起因または関連する間接的、偶発的、懲罰的、特別または結果的な損害について、お客様に対する責任を負いません。この制限は、準拠法がかかる制限を禁止する範囲において、パーベイスブまたはそのライセンサーの過失から生じる死亡や人身傷害の責任には適用されません。

11. 一般的な条項

11.1 準拠法

本契約は、準拠法の選択についての規定を除いて、米国テキサス州法に準拠し、それに従って解釈されます。本契約書は、国際商品販売契約に関する国連条約 (United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods) の適用を明示的に排除するものとします。

11.2 完全な合意

本契約書は、本契約書の内容に関するお客様とパーベイスブとの間の完全なる合意であり、両当事者の署名した文書によってのみ修正されるものとします。販売者、販売元、代理店、小売店、販売員その他の者は、本契約書を変更し、または本契約書の内容と異なる、もしくは本契約書で定める以上の、本サーバー ソフトウェアに関する保証、表明または約束を行う権限を有しません。

11.3 権利放棄

本契約上の一切の権利の放棄は、パーベイスブの正式な委任代理人が署名した書面によらない限り無効となります。契約違反または不履行に起因して、過去または現在の権利が放棄されても、本契約によって発生する将来の権利が放棄されたものと見なされることはありません。

11.4 監査

お客様は、本サーバー ソフトウェアにアクセスする同時ユーザーの数が本サーバー ソフトウェアのライセンスされているユーザー数を超えないことを保証する責任があります。また、本サーバー ソフトウェアの使用を中止した後も最低 5 年間は、本契約書の規定に従って本サーバー ソフトウェアを使用することを文書で十分に証明する記録、ログおよびその他の資料(「記録」)を保存するものとします。パーベイスブは、適切に通知した上で、その記録を監査する権利を有します。

11.5 可分性

本契約のいずれかの条項が無効または執行不可能と判断された場合は、その条項が無効または執行不可能とならないようにするために必要な範囲において、その条項を解釈、制限、修正、または必要ならば削除するものとし、本契約の他の条項はそれによって影響を受けないものとします。

11.6 輸出規制

本サーバー ソフトウェアまたはその基礎となる情報もしくは技術は、ダウンロードまたはその他の方法によって、(i)米国が交易を禁止している国(またはその国民や居住者)、(ii)米国財務省の特別指定国民表 (List of Specially Designated Nationals)、米国商務省の注文拒否目録 (Table of Denial Orders)、米国商務省のミサイル、核・化学・生物兵器拡散団体表 (Entity List of Missile, Nuclear, and Chemical and Biological Weapons Proliferators) または米国国務省の外国テロ組織表 (Foreign Terrorist Organization List) に記載された人もしくは団体に対して、輸出または再輸出できません。お客様は上記の内容を承認し、お客様が当該国に所在せず、当該国の支配下になく、当該国の国民または居住者ではなく、当該目録または表に載っていないことを保証するものとします。本サーバー ソフトウェアは、米国法および米国政府の輸出規制の対象となって、輸出または再輸出をする前に明示的な輸出許可を得ることを要求されることがあります。その場合には、お客様は必要な明示的輸出ライセンスを取得するものとします。

11.7 米国政府の最終利用者

お客様が米国政府(「政府」)の機関、省、またはその他の組織である場合、本サーバー ソフトウェアおよびドキュメントの使用、コピー、複製、リリース、修正、開示、または譲渡が、軍以外の機関は FAR (Federal Acquisition Regulation) 12.212、軍機関は DFARS (Defense Federal Acquisition Regulation Supplement) 227.7202 に従って制限されています。本サーバー ソフトウェアおよびドキュメントは、「Commercial Computer Software (商用コンピューター ソフトウェア)」および「Commercial Computer Software Documentation (商用コンピューター ソフトウェア説明文書)」です。本サーバー ソフトウェアおよびドキュメントの使用は、本契約書または修正後の本契約書に基づいて制限されるものとします。請負業者/製造者は、12365 Riata Trace Parkway, Building B, Austin, Texas 78727 所在の Pervasive Software Inc. です。

11.8 オペレーティング システム

お客様は、本サーバー ソフトウェアと共に使用するオペレーティング システムまたは他のソフトウェアに適用されるライセンス契約を、お客様の責任において完全に遵守するものとします。

11.9 本サーバー ソフトウェア上で実行したベンチマーク試験またはその他の性能試験の結果を、パーベイシブの書面による事前の許可なしに、第三者に開示することはできません。

11.10 本契約は日本語を使用言語とします。

12. JAVA RUNTIME ENVIRONMENT

インストール オプションにより、本サーバー ソフトウェアには Oracle Corporation (以下、「オラクル」)の JAVA SE RUNTIME ENVIRONMENT (JRE) 6 が含まれることがあります。JAVA SE RUNTIME ENVIRONMENT (JRE) 6 には、オラクルのバイナリコード ライセンス契約書の条件が適用されます。Pervasive PSQL v11 の使用許諾契約書に同意することにより、お客様はオラクルによる JAVA SE RUNTIME ENVIRONMENT (JRE) VERSION 6 および JAVAFX RUNTIME のバイナリコード ライセンス契約書および補足ライセンス条項の条件にも同意したものとします。この契約書は本サーバー ソフトウェアの「バージョン情報」、notice.txt ファイルか同様のファイル、あるいは添付ドキュメントに記載されています。